

大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成29年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成30年 1 月23日

大分県労働委員会
会長 須賀 陽二

1 不当労働行為事件

[illegible]

2 調整事件
(1) 労働争議の調整

該当なし

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状 況	備 考
平成29年 (個) 第1号	あっせん	・「休職命令書に対する異議」に対する回答 ・復職の要求、それが不可能な場合「会社都合退職」の要求	29. 5. 1	2回	－	59日	29. 6. 28	打切り	
平成29年 (個) 第2号	あっせん	・不当な解雇撤回 ・入社祝い金に係る覚書の取消	29. 9. 29	2回					翌年に繰越